

「共創」社会研究会 研究プロジェクト
コミュニティの『共創』戦略と市民的公共性

田恩伊・清川祥恵・松井真之介・山田勅之
寺尾智史・山口隆子

I. プロジェクト概要

1 研究目的と概要

本研究プロジェクト「コミュニティの『共創』戦略と市民的公共性」は、グローバル化による急激な社会変容と、コミュニティをめぐって近年共通して見られるようになった「共存共生」および「『共創』社会志向」という新しい動きに注目し、ヨーロッパ及びアジアにおけるコミュニティの変容を「グローバル」な視野でとらえ、その歴史的なプロセスと現状を詳細に分析検討することを目指すものである。それによって、これから求められるであろう、コミュニティベースの市民的公共性の可能性を展望し、それを提示することを目的とする。なお、研究期間は2013年8月～2015年3月とし、研究メンバーは現在（2014年3月）以下の4名である。

田 恩 伊（研究代表者）：神戸大学大学院国際文化学研究所メディア文化研究センター学術推進研究員

清 川 祥 恵（研究分担者）：神戸大学大学院国際文化学研究所異文化研究交流センター学術推進研究員

松 井 真 之 介（研究分担者）：神戸大学大学院国際文化学研究所異文化研究交流センター協力研究員

山 田 勅 之（研究分担者）：神戸大学大学院国際文化学研究所異文化研究交流センター協力研究員

以下、本稿では、本研究プロジェクトの概略と各メンバーの研究内容、2013年度の活動について報告する。

2 研究の学術的背景

「コミュニティ」という言葉が使われて久しいが、それが意味する内容はますます多種多様化している。民族集団や宗教集団、あるいは地域集団という「自明的」、「自然発生的」だと思われがちな従来型のコミュニティはもちろんのこと、近年ではインテンショナル・コミュニティなど、共通目的を掲げて意識的に建設していく目的型の新たなコミュニティが注目されている。それらは地域分権、種々の規制緩和等、国家の後押しや援助があるからこそ発展した部分があれば、逆に国家の管理や圧力が強まったからこそ目立ちはじめた部分もある。

いずれにせよ、新旧問わず、「コミュニティ」というものは、取り巻く環境（社会体制）がどのように変化しようとも存在し続け、かつますますその存在感を強めつつあるといえる。その背景には、コミュニティ自身の変容とともに、コミュニティが外部の社会状況に応じて関わり方を変化させているという状況がある。これは、コミュニティがかつてのようにコミュニティごとに閉鎖的かつ自律的に併存している状態から、コミュニティ間の共同活動を模索・展開したり、地域活動や社会活動に積極的にコミットしたりする状態に変化しつつある新しい動きだといえる。そして本プロジェクトではこの変化を、社会におけるコミュニティのプレゼンスや生存能力を高める戦略として注目すべき現象であると考えており、さらにコミュニティ内部の目的や利益だけを追求するのではなく、コミュニティを取り巻く環境と積極的な共存共栄を目指し、そこから新しい社会や秩序を『共創』しようとする動きに注目し、これを詳細に分析検討しようと試みるものである。

この新しい動きこそ、これからの社会に求められるであろうコミュニティベースの市民的公共性となるのではないかと我々は考えている。

3 研究分担・研究内容

本プロジェクトでは、多種多様な形態を持つコミュニティを

1. 「意図的につくられる新しいコミュニティ」(日韓の事例を中心に)
2. 「コミュニティ間の協同・協働を模索する従来型のコミュニティ」(フランスの事例を中心に)
3. 「コミュニティ内の変容を模索する従来型のコミュニティ」(中国とイギリスの事例を中心に)

の3点に分類し、それぞれの事例研究をもとに分析検討を行う。同時に近代的な「コミュニティ」概念の発展過程について、一例として19世紀イングランドの事例を参照することで、歴史的な視点からも考察し、前述3つの事例研究を補強する予定である。各人の研究内容は以下の通りである。

1. 「意図的につくられる新しいコミュニティ」(日韓の事例を中心に)

田恩伊「市民的公共性の新たな展開——日韓の『つくられる共同体』の現場から」

近年親密圏と公共圏の交差する新しい領域としてコミュニティが注目されており、日韓両国において、例えば日本では「コミュニティ・デザイン」、韓国では「マウル共同体づくり」といった形でコミュニティをめぐる新しい社会的実践が行われている。しかも韓国においては、2007年制定の「社会的企業育成法」から2012年制定の「マウル共同体づくり支援条例」と「協同組合基本法」、2013年施行の「多文化家族支援法」に至るまで、多文化共生を含む市民主導の様々なコミュニティづくりと結びつく政策的介入が本格化し始めた。本研究会では、最近韓国のソウル市が新しい政策として打ち出した「マウル共同体づくり(=ムラづくり)」に、「つくられる共同体(Intentional Communities)」の実践モデルなどが反映されていることに注目し、本来「親密圏」の領域から成り立っていくコミュニティが公共政策の中で、どのような道を辿っていくのか検証する。

また、日本では、東日本大震災を契機に生活共同体に対する官民の関心が高まっていることに注目し、日韓におけるコミュニティに対する公共政策・公共性の接近から今後のコミュニティのあり方を展望する。そのために、コミュニティづくりや「共同体・共同態」思想の実践や政策に詳しい日韓両国の専門家を招き、共同研究を行い、このような社会現象を実証的に解明することを目指す。

2. 「コミュニティ間の協同・協働を模索する従来型のコミュニティ」(フランスの事例を中心に)

松井真之介「コミュニティの公共性——マイノリティはいかに国家管理と共存共栄しうるか」

フランスのマイノリティ・コミュニティにおける事例を取り上げ、特に彼らが自主運営する学校の運営について事例研究を行う予定である。

フランスは国家原理的にはマイノリティが存在しないことになっているものの、実際のところ地域言語や民族、宗教に基づいたいわゆる従来型のマイノリティ・コミュニティが存在する。それらは各自独立した活動を展開していたコミュニティであったが、特に2000年以降、コミュニティ間の協同・協働を目的とした動きが活発化してきている。ここから以下の3つの視点、

- ① 長きにわたって存在し続けたこれらのコミュニティが今になって協同・協働を模索し、連帯を表明しはじめたのはなぜか？
- ② その動きはコミュニティをとりまく社会——地域社会、フランス国家、そしてEU——にどのような影響をもたらしたのか？
- ③ そしてここから考えられる新しい市民的公共性とはどのようなものか？

を中心に、参与観察によるデータをもとに、分析検討を行う予定である。

学校を例に取り上げるのは、教育というものが公共性の高い分野であるということと、学校運営に関しては地方行政および国民教育省といった、国家機関との折衝が必須であり、コミュニティと外部の接点が顕著に浮き彫りになる点を持つからである。

3. 「コミュニティ内の変容を模索する従来型のコミュニティ」(中国とイギリスの事例を中心に)

山田勅之「中国少数民族の生存戦略——観光産業の動態を事例に」

現在、国家主導による経済開発や社会政策などが強力に押し進められる中国では、例えば少数民族のコミュニティといった従来型のコミュニティは崩壊の危機を迎えており、存続のためにコミュニティ内の変容と再建・再構築を余儀なくされている。

本研究では中国少数民族のうち、チベット・ウイグル・モンゴル3民族を取り上げる。これら3民族は独自の言語、文化を有し、かつ過去に「国家」を有した記憶を持つなど、中国内の他の民族と比べて差異が大きい。それゆえ彼らの持つ文化は観光資源として政府から注目され、経済発展の起爆剤として観光産業が重視されてきた。

現代中国の政治経済問題に関する一次資料の入手は常に困難性を抱えているが、観光は社会の安定と開放を前提とするものであり、観光産業の動態分析を通じて、これら民族のコミュニティ変容と再建・再構築に向けてどのような模索が行われているのか、といった問題の検討に切り込むことができると考えられる。そこから、さらにコミュニティの生存戦略について考察することができると考えられる。

清川祥恵「19世紀イングランドにおける『復興』運動と市民的公共性」

ヴィクトリア時代のイングランドでは、建築を中心に、ゴシック様式の復興運動が起こった。この「ゴシック・リヴァイヴァル」はイングランド特有の現象ではなく、18世紀以降ヨーロッパ各地でナショナリズムと連関して隆盛し、国家的様式としてゴシック様式を採用することで、世俗権力の権威を確立しようとした動きであったと言える。しかし同時にこれは、イングランドの「国教会」であるイングランド教会（Church of England）の霊的刷新運動等とも連動しており、ゴシック建築によって象徴される中世的価値を、実効的な近代批判として呈示し、復興しようとする運動でもあった。

ゴシック様式は、中世、ひいてはカトリック教会の象徴でありながら、「国教会」たるイングランド教会の建築物、さらに公的空間（議会、庁舎）や私邸にも積極的に導入された。当時の人々は、ナショナル・アイデンティティに限らず、さまざまな所属コミュニティにおいてアイデンティティを模索していたことが窺える。ゴシック様式自体にコミュニティ再生の契機となる確固たる公共性を見だし、その復興によって社会改革を推進しようとした同運動に注目することで、旧来のコミュニティと新たなコミュニティの差異および変化を歴史的に遡って観察し、その変化が現在のコミュニティ形成にどのような影響を与えたかを検証する。

4 期待される成果

本プロジェクトは、研究担当者自身のコミュニティ理解の深化だけではなく、地域を基盤とする研究者・活動家及び市民社会の交流を活発化させることにより、コミュニティ研究の国際的ネットワーク形成をも目的として活動するものである。同時に、神戸大学という研究拠点から「グローバル」な視野を提示できる、新しい学術的基盤づくりを目指している。またこの研究プロジェクトは、継続的に科研などの外部資金研究プロジェクトへ発展させることを想定している。

II. 活動報告

本研究会では、2013年度に計5回の研究発表会、さらに1回の国際シンポジウムを以下の通り実施した。

第1回「共創」社会研究会 2013年8月6日（水）

黒川伊織「ベトナム反戦から内なるアジアへ—ベ平連こうへの軌跡—」

※発表内容は『メディア文化研究』第2号（神戸大学大学院国際文化学研究所メディア文化研究センター、2014年3月刊行予定）に掲載。

第2回「共創」社会研究会 2013年10月30日（水）

植朗子「グリム兄弟『ドイツ伝説集』における神話的樹木と〈人間が生る木〉伝承」

松井真之介「越境するフランスの地域語学校—アルザス語の ABCM 学校をめぐる—」

※発表内容は、『メディア文化研究』第2号に掲載。

第3回「共創」社会研究会 2013年12月6日（金）

沼田里衣「障害のある人と音楽家による即興音楽—3領域を巡るイギリスツアーを終えて—」

山田勅之「チベット、新疆、内モンゴル3自治区における観光産業発展の動態」

※発表内容は、『メディア文化研究』第2号に掲載。

第4回「共創」社会研究会 2014年1月23日(木)

清川祥恵「19世紀イングランドにおけるゴシック復興の社会的意義

——ウィリアム・モリスの『人知れぬ教会の物語』を手がかりに」

19世紀イングランドでは、旧来のコミュニティの崩壊に伴って発生した諸問題に対処しようとする運動が活発化した。それはかならずしも実際の貧困問題への取り組みや衛生環境の改善のみによってではなく、問題の原因となる社会構造の理論的改革の提唱も同時に行なわれた。本発表では、理想の社会の象徴としてゴシック様式を再興する運動(Gothic Revival)と、その影響を多大に受けたウィリアム・モリスによる小説 *The Story of the Unknown Church* (1856) を題材に、当時の人びとが希求した「公共性」を検討した。モリスは、中世の教会をモチーフとして扱いながらも、主題をキリスト教の教義そのものとはせず、人間の営為を記録する芸術として礼賛した。ゴシック建築をひろく「民衆の建築(芸術)」とみなすことで、無名の人びとの手でつくられる社会と文化を擁護しようとする動きが、19世紀後期に展開されていったと言える。

田恩伊「『つくられる共同体』の社会学的地平—親密圏と公共圏の交差」

最近「共同性・共同体」、「連帯」、「つながり」という言葉が目立つようになった。「ムラ」や「ファミリー」、「エコ・ヴィレッジ」、「コレクティブ」や「コーポレーティブ」、「共同・シェア」、「もう一つの別の暮らし」、「定住・居住にこだわらぬ」、「人が集まる『家』」、「コミュニティ・デザイン」、「トランジション・タウン」など、さまざまな表現のもとで共同体的連帯の実践が行われている。

こうした「共同性・共同体・コミュニティ」をめぐる新しい動きが、韓国で活発に展開しはじめたのは1990年代前後からである。この時期からの韓国の市民社会は国家や政治に対する変革の眼差しを個人と生活世界へ向けるようになったのである。「共同体」という言葉が韓国社会に広く定着し、コミュニティ及び親密圏に関わる制度、法的装置が著しく変化し始めたのもこの時期からである。韓国社会のこうした動きを理解するには、「圧縮的な近代」を成し遂げてきた韓国社会の歴史的な変遷過程を知る必要がある。

第5回「共創」社会研究会 2014年2月13日(木)

寺尾智史「1926年、真陽小学校(神戸市長田区)刊『方言の調査と矯正案』を読む」

1926年(大正15年)、神戸市立真陽小学校(現・長田区)の教員によって刊行された『方言の調査と矯正案』は、「日本の玄関としての神戸言葉に一日も速く品位と権威とを備へしめる」(同書はしがき)のために、列島各地で発行された同種の印刷物の中でも、最も苛烈に地元ことばを排斥し、標準語を崇拜する内容を含んでいた。特に「『自分とはとても矯正が出来ぬ、だから児童の矯正に努力しても無駄だ』といふ様な考を持つてはいけない。よし自分は方言が改らなくても、国語統一の大理想に向つて突進するの意気を以て児童に対し不断的努力を怠つてはならぬ」(同書9ページ)とまで思い詰める、教員自身の母語忌避感、どのように醸成されたものだったのか、当時の日本における社会情勢、すなわちマクロ的視点と、少なくとも当時は住吉川以西の神戸市域のほとんどで話されていた播磨ことば(いわゆる「播州弁」)が負わされたスティグマの影響、すなわちミクロな視点から読み解いた。

山口隆子「『ホームステイのメカニズムを観光人類学から読み解く』ための試論①」

観光人類学は1970年代末以降、地方色豊かな文化や人びとの暮らしが観光商品の対象となっていかに変容したかを観光開発の功罪と共に問うてきた。とりわけ、ホストとゲストの相互関係や文化のみせかたに関する議論は、ゴッフマンの『行為と演技』論[Erving Goffman (1959) *The Presentation of Self in Everyday Life*]でもって議論が試みられたものの、参与観察や聞き取り調査に基づいた議論が十分におこなわれてきたとは言いがたい。本発表では、一過性の観光ではなく、ある期間を共に過ごすホームステイにおいて、ホストとゲストのいずれもが互いの本質主義的な視点や要望を汲み取って、それに応える形で文化をみせ合う様相を示しながらも、その事前イメージが崩される過程などを示す。その上で、ゴッフマンを援用して分析した6段階を再考し、ゴッフマンの理論に新たな視点を投げかける。事例は、ホームステイの仕組みを考え出した組織 *The Experiment in International Living* と大人のためのホームステイ組織 F を扱った。

第1回国際シンポジウム「コミュニティの『変容』と『共創』——グローバルな視点から生み出す市民的公共性」

日 時：2014年3月1日（土） 13時～16時45分

場 所：神戸大学大学院国際文化学研究科 F301 教室

講 師：ユ・チャンボック（ソウル市マウル共同体総合支援センター長）

内山節（NPO 法人・森づくりフォーラム代表幹事、立教大学文学部教授）

パネリスト：田恩伊（神戸大学大学院国際文化学研究科メディア文化研究センター学術推進研究員）

清川祥恵（神戸大学大学院国際文化学研究科異文化研究交流センター学術推進研究員）

松井真之介（神戸大学大学院国際文化学研究科異文化研究交流センター協力研究員）

山田勅之（神戸大学大学院国際文化学研究科異文化研究交流センター協力研究員）

司 会：寺尾智史（神戸大学大学院国際文化学研究科異文化研究交流センター協力研究員）

〈講演1〉ユ・チャンボック「マウル、市民社会の微視的再構成と協力的ガバナンスのために」

—ソンミ山マウルの事例とソウル市マウル共同体政策を中心に—

「ソンミ山マウル」は住民が主体になって都会に形成した代表的な「bottom-up」方式の住民主導型「マウル（ムラ・村）」の事例だ。これは住民たちが自分たちの生活の中で必要とするものを行政などの財政的な支援に頼らず、自らの資源を動員して築き上げた成果である。ソウル市のマウル共同体支援政策は、こうした生活世界における住民主導の「bottom-up」の主体をより広く形成していく民間の革新と従来の「top-down」方式の行政を変える行政の革新、この二つの革新を目指すものである。これは市民社会の微視的な再構成と新しい市民主体を形成していくプロセスを意味する。生活世界を基礎とする住民たちの協同生活の関係網構築にマウルがあり、これには民と官がお互いのリスクを一定部分背負いながら協力的なガバナンスを構築して行く事が求められる。

〈講演2〉内山節「未来の共同体と風土の文化」

人々がバラバラになった社会から、結び合い、支え合う社会へ。この課題は今日では世界共通の目標になりつつある。とともにこの課題の奥には、近代以降の世界を主導した巨大な経済システムや技術システム、国家システムなどに振り回されて生きるのではなく、それぞれの人々が自分たちの生きる世界をさまざまな他者とともに再構築し、このローカルな世界を足場にして広く連帯、交流していく世界を創造することによって、現代世界を変革していこうという意志が込められている。とすると、私たちはどのようにしてこれからの関係性の世界をつくりだしていったらよいのか。おそらくその姿は風土の相違によって異なったものになるだろう。なぜなら風土とは、自然と人間の関係や人間と人間の関係の時間的蓄積の上に形成されたものであり、再び私たちがさまざまな他者と手を結び合うような関係の世界をつくりだそうとすれば、それは風土と調和した関係的世界の再創造に向かわざるを得ないからである。本シンポジウムではそのことを踏まえて、日本の共同体とはどのようなものであり、いかに日本の風土と結ばれていたのかを報告した。

※なお、パネリストコメントを含む本シンポジウムに関する詳細な報告については、別途報告書を作成予定である。